

# 6 章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進捗管理

## 1 推進体制

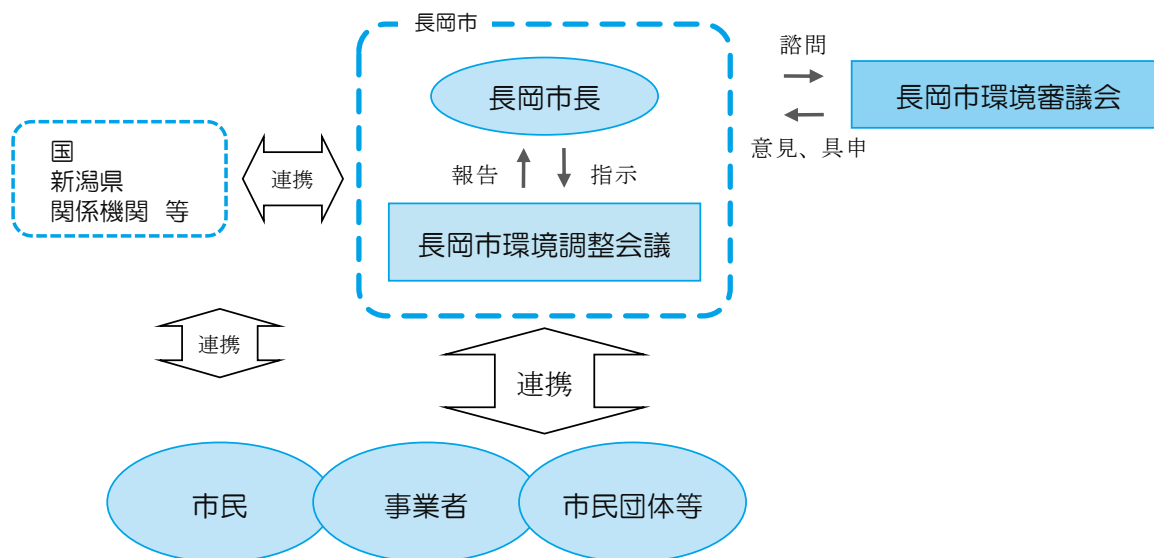
本計画は、市、市民、事業者がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携することによって推進されます。

市は「長岡市環境調整会議」により、全庁一丸となって計画に取り組むとともに、市民や事業者、市民団体等との連携、国や県、関係機関等との連携を図ることとします。

「長岡市環境審議会」は、長岡市長からの諮問を受け、地球温暖化対策を含めた市政の環境面全般について、意見を述べます。

市民や事業者、市民団体等は、市が推進する地球温暖化対策への協力や活動等への参加といった連携、また、国や県、関係機関等の取組との連携に努めることとします。

計画の推進体制のイメージ



## 2 進捗管理

本計画では、PDCA（Plan, Do, Check, Action）による進捗管理の考え方にに基づき、おおむね5年の推進期間を目安として、取組や目標値の見直しを図ることとします。

その見直しに際しては、取組の進捗や成果、社会情勢や市民意識の変化、市域から排出される温室効果ガス等を把握し、新たな内容の検討に資することとします。また、環境に関する年次報告書による情報の管理と公開、共有を図ることとします。

進捗管理のイメージ

